

平成29年度第1回定時評議員会議事録

- 1 日 時 平成29年6月20日（火） 午前10時00分から11時40分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 磯崎澄（議長）、磯山亮、伊藤俊哉、今井美代子、緒形まゆみ、田村浩三
遅参による出席者 なし
欠 席 者 なし
理 事 高橋代表理事
事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長
男澤ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担当係長

4 議 題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成28年度事業報告及び決算について」

報告事項 ステップアップ実行プログラムと数値目標について

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に教山裕一郎氏を選任することについて」

第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に栗山丈弘氏を選任することについて」

第4号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に剣持庸一氏を選任することについて」

第5号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に玉置善己氏を選任することについて」

第6号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事に武藤眞仁氏を選任することについて」

第7号議案「公益財団法人小平市文化振興財団監事に久保田節子氏を選任することについて」

第8号議案「公益財団法人小平市文化振興財団監事に松岡芳夫氏を選任することについて」

5 議事の経過とその結果

午前10時00分、磯崎議長が開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長（以下「近藤事務局長」という。）より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者6名という報告があり、定款第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として今井評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、今井評議員が選出された。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成28年度事業報告及び決算について」

去る5月24日、久保田監事及び松岡監事により、事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていただいた。両監事からは、「業務執行については適正に行われており、事業報告及び財務諸表は、正しく処理されている。」との監査講評をいただいた。

なお、講評以外のご意見として、久保田監事からは、「未収金、前払金、預り金等の経過勘定に

については、その内容が一覧できるように整理した方がよい。」とのご意見をいただいた。

また、松岡監事からは、「展示室の利用率を上げるための方策を検討してみてはどうか。」とのご意見をいただいた。これら貴重なご意見を真摯に踏まえ、今後、検討していきたいと考えている。続いて、事業報告並びに財務諸表等について、それぞれ担当職員から説明させていただく。

初めに、神山事業課長から、平成28年度の事業の実施状況と施設運営状況について次のような説明があった。

まず、平成28年度事業報告・財務諸表等の冊子の4ページの事業の概要である。平成28年度は、小平市民文化会館、小平ふるさと村の指定管理期間の3年目として、各種事業の充実を図るとともに、利用しやすい施設を目指し施設運営を行った。

次に、6ページからの小平市民文化会館について説明する。「1 文化芸術の振興に関する公演及び展示の実施に関する事業」として、鑑賞系事業は、39公演を実施し、3万4,417人にご来場いただいた。大ホールでは、番号の(9)「フレッシュ名曲コンサート」(32)「フォレストコンサート」が完売となった。中ホール、レセプションホールでは、(7)「第7回ルネ・お笑い演芸館」、(8)サロンコンサート「4人が奏でる弦の変奏」、(22)「第8回ルネ・お笑い演芸館」、(26)アフタヌーンコンサート「sakura project 和と洋を超えた美しい日本の音」が完売となった。

続いて12ページ、啓発系事業である。こちらは、10公演で、7,242人にご来場いただいた。「出前コンサート」は、小学校6校、陸上自衛隊中央音楽隊、東京消防庁音楽隊による「吹奏楽演奏会」を2公演、「都民寄席」を1公演開催した。恒例の「ルネこだいら夏休みフェスタ」は、大ホールで小平青少年吹奏楽団による「楽器体験」や小平第六小学校ウィンドバンドをゲストバンドとした「吹奏楽コンサート」を始め、中ホール、レセプションホール、練習室や展示室など市内団体や市内大学のほか、新たに多摩六都科学館の協力をいただき、全館を上げていろいろな催しが行われた。

次に16ページからの「2 市民の自主的な文化活動の育成及び支援に関する事業」である。育成系事業は、「第21回春の高校演劇スペシャル」のほか、吹奏楽のまちこだいら事業として「吹奏楽クリニック&コンサート」、「全国大会出場記念演奏会」、「吹奏楽フェスティバル」の4事業で、6,624人の来場があった。市内の中学校、高等学校の定期演奏会を集中的に開催する吹奏楽フェスティバルは、1校増え、合計8校、入場者は5,000人とたくさんの方に来場いただいた。支援系事業では、「2016第10回こだいら雨情うたまつり」、「第25回市民ふれあい音楽祭」、「第11回市民ピアノリレー」、「2016こだいら合唱団 小平市民オーケストラ演奏会」などを開催し、4公演で2,586人の来場者があった。

次に、22ページからの「地域の振興に関する事業」である。市民文化会館では、23ページの事業を実施した。「児童絵画コンクール」、「丸いポストのある風景 ポストカードフォトコンテスト」、「ルネフォトコンテスト」を実施したほか、小平市との共催で「出前コンサート」と「講演会&コンサート」を実施し、合計5事業で4,159人の方に来場いただいた。出前コンサートは、平櫛田中彫刻美術館の庭で、「笙と鍵盤ハーモニカ」によるコンサート、講演会&コンサートは、美術館で開催中の特別展と連携し「音楽とめぐるロダンの世界」と題して行った。

次に25ページ、「4 小平市から受託する文化芸術に関する事業」である。平成29年成人式、1事業を行い、1,277人の来場があった。自主事業全体では、合計63本で、入場者数は、前

年度比5,137人増の5万6,305人であった。

次に26ページの各施設の利用状況である。大ホールの使用率は、83.0%、前年度比4.9ポイントの増、中ホールの使用率は、74.7%、前年度比0.9ポイントの減、レセプションホールの使用率は、90.3%、前年度比3.8ポイントの増であった。練習室1,2,3の使用率は、100%であり、高い使用率となっている。利用人数は、ホール、展示室、会議室など全施設合計で27万2,589人、前年度比1万3,270人の増、5.1%の増であった。

次に、28ページ、施設修繕実績である。主な修繕としては、経年劣化に対する修繕として、レセプションホール吊物制御盤部品交換や第2変電所キュービクル設備修繕などを行ったほか、施設の利便性の向上として、トイレの洋式化、施設名サイン表示などを実施した。今後も市と綿密な調整を行い、計画的かつ効率的な修繕を行っていく。

次に30ページの管理運営事業である。昨年に引き続き避難訓練コンサートを実施した。今回は、小平警察署の協力をいただき、テロ対策をテーマに、警視庁音楽隊の演奏中に不審者が侵入したことを想定し、来場者を安全に避難誘導する訓練を行い、職員のスキルアップを図った。

次に31ページのルネこだいら友の会会員数の推移である。平成28年度末で3,005人である。

以上が平成28年度、小平市民文化会館の自主事業と施設運営状況等の事業報告である。続いて、小平ふるさと村について説明する。

19ページの「3 郷土の歴史的文化の継承事業及び地域の振興に関する事業」である。始めに「(1) 郷土の歴史的文化の継承事業」であるが、「(3) 端午の節句 紙のこいのぼり・かぶと作り」、「(7) 七夕飾り」、「(16) もちつき・鏡もちづくり」、「(19) 節分の豆まき」など、季節の行事が、来場者も多くなっている。「(14) 小平ふるさと村昭和の結婚式」は、天気も良く、約360人の観客が見守る中、晴やかに行われた。

次に、小平市文化協会加盟団体と連携して実施した事業としては、小平郷土研究会と実施した(2)「柏もち作り」、(12)「手打ちうどん作り」、(21)「ゆでまんじゅう作り」の3事業、小平紙芝居サークルともしびと実施した「紙芝居を楽しもう」は、第3土曜日に計11回を実施した。

次に21ページの展示事業である。(1)「こいのぼり・五月人形の展示」から、(11)「ひな人形の展示」まで、季節ごとの展示を行った。以上、「郷土の歴史的文化の継承事業」については、参加事業が22事業、2,010人の参加者で、前年度比418人の増、展示事業が11事業、2万610人の観覧者で、2,160人の減である。

続いて、22ページの「地域の振興に関する事業」である。小平市と連携して行う事業として、(1)「ふるさと村 花まつり」、(3)「灯りまつり inふるさと村」を行った。ミニコンサートや模擬店などを行い、家族連れなど多くの来場があった。(4) 古民家コンサートは、閉園後に有料のコンサートを行うものだが、今年度は「ボサノバ」の公演を開催し、チケットも完売した。この他に、(7)「春のよさこいおどり」を、小学校2校の参加により行い、(8)「和楽器による春の演奏会」として、小平第六中校箏曲部による尺八と箏による演奏会、を実施した。

また、新たな取組みとして、ルネフォトコンテストの入賞作品から、ふるさと村を題材にしたものを集め、展示する「ふるさと村写真展」を行い、多くの来場をいただいた。地域の振興に関する事業については、参加事業が、10事業、1万674人の参加者で、対前年度比6,819人の増であった。

次に、30ページのふるさと村修繕実績である。主な修繕としては、経年劣化に対する修繕として、古民家通路スロープ修繕、園内通路ラバーチップ舗装面修繕、監視カメラ設備修繕などを実施した。今後も市と綿密な調整を行い、計画的かつ効率的な修繕を行っていく。

以上、小平ふるさと村での事業全体では、合計43本の事業を実施し、参加者数は、3万3,294人、前年度比5077人の増、展示事業を除いた参加者数は、1万2,684人、7,237人の増であった。

最後に、27ページの小平ふるさと村の入園者数である。平成28年度の入園者数は、6万5,567人で、対前年度比、1,444人の増（2.3%増）である。なお、開園日1日あたりの平均入園者数は、223人であった。

今後も、小平市をはじめ関係団体との連携をはかりながら、文化財の保存及び地域文化の伝承を図るとともに、地域活性化のための事業を展開し、利用者に親しんでいただけるような施設運営を行っていく。

以上が、小平ふるさと村の事業報告である。

続いて、近藤事務局長から財務諸表等に関して、次のような説明があった。

32ページの「3 役員等に関する事項」からご報告する。32ページの「3 役員等に関する事項」である。理事・監事の任期については、平成27年6月19日で改選され、現在の任期は、平成28年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。評議員の任期については、同じく平成27年6月19日で改選され、現在の任期は、平成30年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっている。

次に、33ページの「4 役員会等に関する事項」である。理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回開催した。評議員会は、定時評議員会を3回開催した。議事事項については、記載のとおり、それぞれ承認をいただいた。

次の「5 事業報告の附属明細書」であるが、説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて平成28年度決算状況について説明する。

まず、36ページの平成29年3月31日現在の貸借対照表である。資産の部は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億3,157万6,481円となっている。その下の負債の部であるが、流動負債のみで、その合計は、7,764万3,029円となっている。正味財産の部の指定正味財産は、5億円で変更はない。一般正味財産は、5,393万3,452円で、うち特定資産への充当額は、5,000万円となっている。正味財産合計は、5億5,393万3,452円である。また、負債及び正味財産の合計は、6億3,157万6,481円で、中段の資産合計と一致している。

次に、37ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、右端の合計欄は、先ほど説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に、40ページ、41ページの正味財産増減計算書内訳表から説明する。40ページ上段、I一般正味財産増減の部、1経常増減の部、(1)経常収益から説明する。公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」は、③の事業収入として、チケット売上の自主事業収入や指定管理料の施設管理収入、④の受取民間助成金として、一般

財団法人オペラアーツ振興財団夏休みフェスタ助成金などの受取助成金、⑦のグッズ売上や共催事業販売手数料等の雑収入等により、4億5,398万7,433円であった。収益事業等会計では、収1「受託チケット等の販売」は、72万1,421円であった。他1は、指定管理業務の一部である「市民文化会館の公益目的外貸出」であり、施設管理収入のみで7,694万9,000円であった。収益事業等会計の合計額は7,767万4,211円となっている。法人の運営に係る法人会計は、5年もの国債で運用している収益と小平市補助金で合計247万5,066円となり、経常収益の合計額は、5億3,413万2,920円である。

次に、中段の(2)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は、4億5,426万2,937円となっている。

このうち、印刷製本費は情報紙やチラシ、ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は文化協会への補助金となっている。収益事業等会計の、「収1」の事業費計は、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、44万3,172円である。「他1」の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、7,694万9,000円である。

なお、市返還金支出は、公益目的事業会計と収益事業等会計の区分ごとに算出し、合計で、352万7,542円を計上するものである。これにより、収益事業等会計全体の事業費計は、7,739万2,172円で、法人会計を除く会計の事業費の合計額は、5億3,165万5,109円である。

40ページ下段から41ページ上段の②管理費は、法人会計のみの費用で、329万3,142円である。その下の段の経常費用計であるが、右端の、法人会計を含めた全会計の合計は、5億3,494万8,251円である。これらの状況から、当期経常増減額は、公益目的事業会計はマイナス27万5,504円、収益事業等会計はプラス27万8,249円、法人会計はマイナス81万8,076円となり、全会計合計は、マイナス81万5,331円となっている。やや下の他会計振替額であるが、収益事業等会計は、27万8,249円のプラスとなることから、管理費相当分を控除した27万5,504円を公益目的事業会計に振り替えるものである。当期一般正味財産増減額は、公益目的事業会計はプラスマイナス0円、収益事業等会計はプラス2,745円、法人会計はマイナス81万8,076円となり、全会計合計では、マイナス81万5,331円で、当期経常増減額と変化はない。その結果、一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は昨年と同額の5,220万3,114円、収益事業等会計は1万9,272円、法人会計は171万1,066円である。一番下の今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き、説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて、5億171万1,066円で、右端の合計額は5億5,393万3,452円となっている。

次に、38ページの正味財産増減計算書である。これは、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、42ページからの財務諸表に対する注記であるが、財務諸表の補足説明資料である。43ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」を示している。「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減を示している。

次に、44ページの附属明細書であるが、「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため、省略してい

る。

最後に、45ページの平成29年3月31日現在の財産目録であるが、前段で説明した、貸借対照表の明細書として、資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

説明は、以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

田村評議員 1点目として、情報紙の広告枠が、ほとんど埋まっているように見受けられ良かった。

2点目として、市返還金支出が前年から大幅に減少し、350万円程度となった。これにより、施設の修繕を行った等のことはあったのか。

3点目として、ふるさと村写真展の実施で、入場者数が増えたことは良かった。事業報告書では、「参加事業」のカテゴリに含まれるものとなっている。他のカテゴリとして、「展示事業」もあるが、事業の性質に適した分類といえるか。また、人数のカウント方法に違いがあるのか。

玉井事業担当係長 1点目について、情報紙「ルネこだいら」による広告収入は、平成28年度から開始した。情報紙の中に、広告枠を8枠設けた。広告は、1枠1回2万5,000円で募集し、年間実績として48枠中46枠に申込があった。また、同情報紙をリニューアルし、紙面のサイズを2倍にし、オールカラーとした。情報紙の紙面サイズが大きくなったことで、「友の会」の会員募集の案内を掲載するなど、紙面の内容を充実させることができた。今後も継続的に情報紙の活用を図っていく。

近藤事務局長 2点目について、当財団の一般正味財産額は、施設の規模としては、金額が多すぎるという税務署の指摘が以前からあった。市返還金支出は、この指導に応ずるために、一般正味財産額が4,000万円から5,000万円の適正範囲になるまで調整を続けてきた。平成28年度は、概ね適正範囲に近づいてきているため、平成27年度と比較し、市返還金支出が大幅に減少する結果となった。今後は、一般正味財産を現状維持できるよう、事業を運営していく。

男澤ふるさと村担当係長 3点目について、事業報告書では、「展示事業」の人数表示が、「観覧者」で、「参加事業」の人数表示が、「参加者」としているが、ふるさと村のイベントは「入場者数」でカウントしている。

神山事業課長 ふるさと村写真展の事業の分類については、「参加事業」の性質とは、やや異なるものではあるが、地域振興に関する事業であるため、「地域の振興に関する事業」のうちの「参加事業」とした。

今井評議員 ふるさと村の写真展は、内容がとてもよかった。より多くの方に見ていただくために、もっとPRできればなお良かった。

神山事業課長 ふるさと村写真展は、今回初めて実施した。イベントPRは、十分でなかった面もあった。写真展の内容は、フォトコンテストの入賞作品等も出展されており、質の高いものとなった。財団がこれまでに培ったノウハウを活かした。今後は、質の高いイベントが実施できるよう努めたい。

磯山評議員 1点目として、一般正味財産が、約81万円減少している。平成28年度の経営状

況としての評価をどうとらえているのか教えてほしい。

2点目として、事業報告書で様々な修繕実績が報告されているが、市で行う修繕と、財団で行う修繕の区分はあるのか。また、開館から30年経ち、今後也大規模な改修が必要となる。今後の修繕計画について教えてほしい。

3点目として、ふるさと村の月間入園者数について、7月と9月が減少しているが、原因と、対策等があれば教えてほしい。

近藤事務局長 1点目について、ご指摘のとおり、当財団の一般正味財産額は、約81万円減少している。これは、約350万円の市返還金支出があったところが多い。市返還金支出を除けば、財団としての収支はプラスとなる。また、一般正味財産額は、適正値とされる5,000万円程度であるため、経営状況としても問題はないと考えている。

杉本管理担当係長 2点目について、当財団では一件あたり130万円以下の修繕を扱う。これを超える大規模な工事は、小平市で行うこととなっている。また、今後の大規模修繕計画については、文化スポーツ課を通し、小平市に対して、平成30年度以降の5か年をかけて実施する計画書を作成し、予算の要望書を提出している。

男澤ふるさと村担当係長 3点目について、ふるさと村の入場者数は、どうしても天候に左右される。長雨と酷暑の影響で7月、9月の入場者が少ないと思われる。平日の来場者数を増やすため、幼稚園や保育園にふるさと村のイベントスケジュール等を配布し、来場の呼びかけを行うなど、今後も来場PRに努めたい。

他に質疑はなく、磯崎議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

(4) 報告事項 ステップアップ実行プログラムと数値目標について

磯崎議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

平成28年度に取り組んだステップアップ実行プログラムの進捗状況、及び数値目標の達成状況について、報告させていただく。まず、ステップアップ実行プログラムの進捗状況について、昨年度の報告から進展があった項目を中心に説明する。まず、ルネこだいらと財団全般に関する取り組み事項として、「項番1 ポラモニターの導入」は、平成28年度からの新規事業として、平成28年の1月から約2か月間、情報紙などにより募集を行い、選考の結果、30歳代から70歳代の、女性7名、男性3名の方にルネ鑑賞モニターをお願いした。モニターの方には、年度中の6つ以上の公演と2回の意見交換会に参加していただき、レポートの提出や意見交換会を通じて、様々な貴重な意見を直接伺うことができた。財団としては、それらの意見を今後の運営に生かしていきたい。

「項番2 市民・学生スタッフプロジェクト事業の実施」は、多摩六都科学館組合ボランティア会と連携し、「2016ルネこだいら夏休みフェスタ」において、平成28年度からの新たな企画として、ダンゴムシ迷路と飛ぶ種の工作コーナーを実施し、多くの親子連れに楽しんでいただくことができた。

「項番9 吹奏楽フェスティバルの開催」は、平成27年度から予定より前倒しして実施しており、平成28年度の参加校は、前年度と比較して1校増えて8校となった。平成28年度は、3月下旬の6日間わたって実施され、入場者の合計は5,000人となり、保護者のみならず一般の方

を含めて、多くの方に演奏を聴いていただける機会となった。今後も、吹奏楽のまち小平として、継続して実施していく。

「項番12 施設利用者に対する活動支援の実施」は、引き続きレセプションホールや大・中ホールの割引制度などを積極的にPRしていくとともに、平成28年度には、ルネこだいら情報紙のリニューアルを行ったことを契機に、貸館情報のPRを強化した。

「項番13 地元アーティスト登録・派遣制度の構築」は、地元アーティスト登録制度の導入に向けて、平成29年3月発行のルネこだいら情報紙に「アーティストバンクこだいら」の登録者募集記事を掲載し、登録者の募集を開始した。4月30日現在の登録者は、楽器演奏者を中心に37名の登録がある。今後は、登録者の活用を図っていく。

「項番16 平櫛田中彫刻美術館との連携事業の実施」は、美術館との共催事業としてコンサートを実施するとともに、平成28年度は初の試みの企画として、美術館の特別展の半券とルネの新春能の半券による、相互の催しの割引を実施し、合計254人の方に利用していただいた。

「項番17 外部アドバイザーによる事業評価及び事務改善の実施」は、全国公立文化施設協会の支援員派遣事業を活用し、平成28年10月25日(火)に、支援員を派遣いただき、中期計画(3か年程度)の企画立案に関する指導助言をいただいた。次に、ふるさと村に関連した取り組み事項として、「項番46 小平ふるさと村写真展の実施」は、平成28年度から新たにふるさと村写真展を開始した。具体的には、平成29年2月22日(水)から3月20日(月)の約1か月間、ルネフォトコンテストの入賞作品による、ふるさと村写真展を、園内の旧神山家住宅主屋、旧小川家玄関棟、旧小平郵便局舎で実施し、この間のふるさと村への来場者は6,149人となり、多くの方にご覧いただくことができた。この写真展は今後も継続して実施していく。

次に、数値目標の達成状況について、説明をさせていただく。

「数値目標1」は、ルネこだいらの年間利用者数であるが、実績値は27万2,589人で、前年度に比べ1万3,270人の増で、目標値に対する達成率は、101.0%であった。

「数値目標2」のルネこだいらの施設使用率は、82.5%となり、前年度と比し、1.6ポイントの減となった。大・中ホールやレセプションホールの利用は堅調であったが、展示室・会議室・和室の使用率が減少したため、全体としては使用率が減少した。

「数値目標3」のルネこだいらにおける自主事業のチケット販売率は、実績値が76.28%、前年度と比べ3.77ポイントの減となった。チケットが完売した公演は、「フレッシュ名曲コンサート」や「フォレストコンサート」などの6本で、昨年度実績の10本から4本減少した。

また、販売率が90%を超える公演も11本で、昨年度実績16本を5本下回る結果となり、全体の販売率も減少した。

「数値目標4」のルネこだいら友の会の会員数は、実績値が3,005人、前年度と比べ203人の増、目標値に対する達成率は、85.9%となった。平成28年度は、ルネこだいら情報紙の紙面リニューアルに伴い、毎号友の会の募集記事を特典とともに紹介する記事を掲載したことにより、友の会の認知度が上がり、新規会員の獲得につながった。

「数値目標5」のふるさと村の入場者数は、実績値が6万5,567人、前年度と比べ1,444人の増となった。市報やホームページ等の広報活動を積極的に行った結果、コミュニティFM局やケーブルテレビ、民放テレビ局、地域情報紙などでふるさと村が取り上げられたことが増の大きな要因となった。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

緒形評議員 平成28年度は、テロ対策コンサートを実施できた。近年では、避難訓練を伴うコンサートを実施する施設が増えてきている。取り組みとしては良かった。ただし、実際のシナリオは、テロ実行犯想定訓練というよりも不審者対応という印象を受けた。今後も、同種の事業は続けた方が良いと思うが、リアルになるとより良いと感じた。

神山事業課長 避難訓練付きコンサートは、平成27年度から実施し、平成28年度は、2回目の実施となる。平成27年度は地震を想定し、平成28年度はテロを想定した。テロ対策では、小平警察と連携し実施した。平成29年度は、中ホールで実施する。消防署と連携し、実施する予定である。今後も、同様の避難訓練付きコンサートは実施していく。また、ご指摘のとおり、実際のテロ事件は、内容が多様化・複雑化している。できるだけ現実に即したものとなるよう工夫していく。

磯崎評議員 1点目として、減少傾向であった友の会の会員数が増えた。この背景に何かあるのか。

2点目として、友の会の会員数の数値目標を3,500人としているが、この数字をどう捉えているのか。

神山事業課長 友の会の会員数は、減少傾向であったが、情報紙のリニューアルにより、紙面が広がり、毎号、友の会の会員募集記事を掲載できるようになったため、PR効果があったものと思われる。また、一般発売日に先がけて購入できる友の会会員の優先発売日を、前日から3日前に変更する等、友の会会員の優位性を拡大した。さらに、財団職員が様々な場面で、友の会のPR活動を続けたことが、友の会の会員数を押し上げたと考えている。

友の会制度は、様々な公共文化会館でも導入しており、都市の規模に応じて会員数が異なる。都道府県設置の公共文化会館では、平均会員数が約6,900人である。また、政令指定都市設置の文化会館の平均は、3,500人程度。人口30万人都市設置の公共文化会館では、約1,800人程度。小平市は、人口19万人程度であるが、会員数は、3,000人を超えており、政令指定都市並みの会員数となっている。

磯崎評議員 情報紙の発行頻度はどれぐらいか。

神山事業課長 2か月に一回である。

田村評議員 友の会の会員数については、減少傾向にあったので、平成28年度は増えてよかった。また、数値目標のうちの一つである「ルネこだいらの年間利用者数」が目標を達成できてよかった。ルネこだいらの年間利用者数が約27万人となっているが、事業報告書には、自主事業の延べ入場者数として、約5万6,000人とある。27万人の内数と思われるが、もう少し分かり易く内訳を記載できないか。

神山事業課長 ご指摘のとおり、27万人の中に、自主事業の入場者数も含まれている。分かり易い資料となるよう努める。

今井評議員 先日、ルネこだいらに来館した際、情報ロビーに施設利用者が大勢並んでいて驚いた。

神山事業課長 ご来館いただいた6月1日は、市内利用者向けの貸館受付初日であった。受付の際

に、利用希望日が集中した場合は、抽選としている。ただし、空き状況もあるため、引き続き貸館情報をPRし、利用率の向上を図っていきたい。

伊藤評議員 数値目標は、5年の計画としているが、当初作成した計画は、何を根拠に各項目の目標値を定めたのか教えてほしい。

近藤事務局長 数値目標を設定した当時の経緯は定かではないが、当時の実績の推移をみて、将来の目標値を作成したものと思われる。

伊藤評議員 「ルネこだいらの年間利用者数」は、すでに目標を達成している。これまでの努力が背景にあると思うが、今後に向けて上方修正も検討していくのか。

近藤事務局長 今後も、より来場者が増えるよう努めるが、現在のところ数値目標を変更する予定はない。現行の目標期間の30年度が終了後の次の計画において見直したいと考えている。

高橋代表理事 文化芸術の振興は、数値による効果測定が難しい分野であるが、計画した当初は、まずは、数字を掲げてみようということで、ざっくりとした数値目標を設定した。次の計画では、実態に即した数値目標を設定していく必要があるが、残りの2年は、現状のまま据え置きたい。

磯山評議員 1点目として、ステップアップ実行プログラムのP17にある「外部アドバイザーによる事業評価及び業務改善の実施」とあるが、指導の内容はどのようなものか。

2点目として、自主事業のチケット販売率が昨年よりも下がっているようだが、自主事業の選定方法に課題等はないか。

神山事業課長 外部アドバイザーからは、ステップアップ実行プログラム等についての助言や、最新のニーズや他の文化会館の傾向等アドバイスをいただいた。次期の指定管理者の選定に向けて、参考にしていきたいと思う。

また、自主事業のチケット販売が前年と比較し、3ポイント低下しているとの指摘だが、全体としては、7～8割が売れている。1hour コンサートを6回実施したが、販売率が50%台となり、これが全体の販売率を下げる結果となった。自主事業の選定については、3つの柱に関するテーマを重点的に選んでいる。クラシックや伝統芸能等、全体のバランスを考慮して選定している。

磯山評議員 1点目として、外部アドバイザーからのステップアップ実行プログラムに関するアドバイスの内容はどうかであったか。

2点目として、自主事業のチケット販売率は、経営状況に影響があるのか。

3点目として、郵便局のCMでルネこだいらの丸ポストが映っていた。ルネこだいらをPRするよい機会となる。メディアの利用についての考えを伺いたい。

神山事業課長 1点目について、外部アドバイザーからは、目標数値を掲げ、その実現に向けて計画された「実行プログラム」は良い取り組みであると評価をいただいた。ただし、数値化できない内容の効果をどのように測定していけるか検討していく必要があると、一步レベルの高い課題をいただいた。

2点目について、自主事業のチケットが売れなければ、赤字になる。ただし、すべての事業を黒字にすることはできない。特に芸術・文化事業は難しい。1つの事業にとらわれることなく、全体としてバランスを取っていく。

3点目について、丸ポスのCMが放映されてからは、大きな反響があった。また、先日放映された「ぶらり途中下車の旅」の出発地点でもルネこだいらが映った。CMやドラマでもロケの依頼があれば、できる限り協力していきたい。メディアにも横の繋がりがあるため、協力的な姿勢を続ければ、新たな需要を呼び込むことが期待できる。

緒形評議員 評議員も事務局も人事異動で人が代わっていく。財団の運営は継続的なものでなくてはならないため、考え方や方針などが途切れてしまうことがないようにしてもらいたい。先ほどの質疑にあった数値目標の根拠など、もう一度確認し、整理してほしい。次回の評議員会の案内文書の中に、同封してもらいたい。

近藤事務局長 ご指摘のとおり、過去の経緯を確認し、情報を共有しなければならない。確認できた内容は、お示しできるよう準備する。

他に質疑はなく、磯崎議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

(5) 第2号議案から第8号議案「公益財団法人小平市文化振興財団理事及び監事の選任について」
磯崎議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

第2号議案から第8号議案まで、同種のものであるため、一括して説明させていただく。現在の理事及び監事の任期は、平成28年度のうち最終のものに関する定時評議員会までとなっていることから、平成29年6月20日、本日の定時評議員会までである。そこで、次期の理事及び監事について選任いただくものである。また、平成29年5月30日に開催された平成29年度第1回定時理事会にて、次期の理事及び監事の推薦があったため、ご案内申し上げます。

理事及び監事の候補者は、これまでの経験を踏まえて継続的なご指導をいただくため、引き続き栗山丈弘氏、剣持庸一氏、武藤眞仁氏の3名の理事、及び、久保田節子氏、松岡芳夫氏の2名の監事を提案させていただく。

また、高橋代表理事、及び、加藤理事については、任期満了により退任される意向を示されているため、新たな理事候補者として2名の方を提案させていただく。まず、桐朋学園大学音楽学部特任教授の立場をも踏まえた専門的な知見に基づく、ご指導等をいただくため、玉置善己氏である。もう一人は、前小平市副市長のご経験をも踏まえた専門的な知見に基づく、ご指導等をいただくため、教山裕一郎氏である。

なお、任期であるが、平成29年6月20日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会までである。

事務局からの説明後、特に質疑はなく、1人ずつ決議することとなり、磯崎議長が第2号議案公益財団法人小平市文化振興財団理事に教山裕一郎氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が第3号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に栗山丈弘氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が第4号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に剣持庸一氏を選任する

ことについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が第5号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に玉置善己氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が第6号議案 公益財団法人小平市文化振興財団理事に武藤眞仁氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が第7号議案 公益財団法人小平市文化振興財団監事に久保田節子氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が第8号議案 公益財団法人小平市文化振興財団監事に松岡芳夫氏を選任することについて承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

(6) その他

高橋代表理事から、任期満了に伴う退任の挨拶があった。

益子総務担当係長から、今後の評議員会日程について12月に定時評議員会を予定している旨の連絡があった。

午前11時40分、磯崎議長が閉会を宣言し会議は終了した。